

令和3年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第1日（令和3年6月14日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第4号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

議案第29号 令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について

議案第30号 令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第31号 令和3年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第32号 土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 土佐清水市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 土佐清水市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 陳情について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 4番 | 山崎誠一君 | 5番 | 吉村政朗君 |
| 6番 | 作田喜秋君 | 7番 | 岡本詠君 |
| 8番 | 甲藤真君 | 9番 | 細川博史君 |
| 10番 | 前田晃君 | 11番 | 浅尾公厚君 |
| 12番 | 永野裕夫君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

3番 武政健三君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 早川聡君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野舞君 | 主幹 | 渡邊早苗君 |
| 技幹 | 中山美恵君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                    |       |                        |       |
|--------------------|-------|------------------------|-------|
| 市長                 | 泥谷光信君 | 副市長                    | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長     | 戎井大城君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員       | 西原貴樹君 |
| 企画財政課長             | 横山英幸君 | 総務課長(併)<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内研介君 |
| 危機管理課長             | 倉松克臣君 | 消防長                    | 味元博文君 |
| 消防次長兼<br>消防署長      | 宮地直道君 | 健康推進課長                 | 山下育君  |
| 福祉事務所長             | 井上美樹君 | 市民課長                   | 岡田旭生君 |
| まちづくり対策課長          | 中尾吉宏君 | 観光商工課長                 | 二宮真弓君 |
| 国立公園*<br>ジオパーク推進課長 | 酒井満君  | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉政彦君 |

|                     |         |                         |         |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| 水道課長                | 吉永 敏之 君 | じんけん課長                  | 亀谷 幸則 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 畑山 正王 君 | こども未来課長                 | 中津 恵子 君 |
| 生涯学習課長              | 田村 五鈴 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 谷崎 清 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和3年土佐清水市議会定例会6月会議を開きます。

この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。3番、武政健三君が所用のため、欠席する旨、届出がありましたので御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 谷口佳保君。

（議会運営委員会委員長 谷口佳保君登壇）

○議会運営委員会委員長（谷口佳保君） おはようございます。

ただいま議題となっております6月会議の審議期間につきましては、6月7日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から6月30日までの17日間と決定いたしました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、21日には議案に対する質疑及び一般質問、翌22日及び23日は一般質問を行います。

24日は予算決算常任委員会を、25日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催。

最終日、30日に本会議を開催し、各委員長の報告の後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。よって6月会議の審議期間は、本日から6月30日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番弘田条君、4番山崎誠一君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 早川 聡君登壇)

○議会事務局長(早川 聡君) おはようございます。3月会議散会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

産業厚生常任委員会は1回開催し、新型コロナウイルスワクチン接種について報告を受けました。

議会運営委員会は5回開催し、6月7日には6月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を2回開催し、5月1日に議会だより第117号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

3月20日、土佐清水市観光開き式典が開催され、議長が出席。

3月28日、土佐清水市消防団中央部屯所新築に伴う竣工式が開催され、議長が出席し祝辞を述べました。

4月6日、第138回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長及び事務局長が出席。

4月9日、黒潮町議会正副議長が就任挨拶のため来局。

4月19日、土佐清水ジオパーク推進協議会役員会及び総会に議長が出席。

4月20日、4月会議、また5月7日、5月会議が開催されましたことは御承知のとおりであります。

5月17日、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会が高知市で開催され、議長が出席。

5月27日、三原村議会正副議長が就任挨拶のため来局。

5月29日、日本ジオパーク認定申請公開プレゼンテーションがオンラインで開催され、議長が出席。

6月1日、土佐清水市姉妹都市友好協会定期総会が開催され、議長が出席。

6月2日、土佐清水市身体障害者連盟2021年度総会が開催され、議長が出席し祝辞を述べました。

6月17日、宿毛市議会正副議長が就任挨拶のため来局。

次に、地方自治法第243条の3第2項に規定する、法人の経営状況を説明する書類についてであります。

6月2日、土佐清水市土地開発公社の令和2年度事業（解散事業年度）決算報告書並びに決算附属明細表が市長から議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

次に、提出議案について申し上げます。

6月会議に提出されております案件は、報告第4号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」及び議案第29号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第40号「土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの議案12件の計13件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので省略させていただきます。

最後に、人事異動についてであります。既に御承知のことと思っておりますが、4月1日付の人事異動により、窪内研介議会事務局長が総務課長に転出し、その後任として、じんけん課長から私、早川聡が配属となりましたので、改めて御報告申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、報告第4号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」及び議案第29号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第40号「土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの議案12件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに、令和3年土佐清水市議会定例会6月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）をはじめとする提出議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げます。

さきの市長選挙におきましては、市民の皆様の御支持を賜り、引き続き市長として市政のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。

選挙戦を通じて市民の皆様とお約束した公約につきましては、誠実に着実に実行してまいりますので、さらなる御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、3期目のスタートに当たり、改めて基本政策について御説明申し上げます。

これまで2期8年にわたり、一貫して取り組んでまいりました「5つの基本政策」を引き続き市政運営の柱として、まず「子どもは宝」、子育て・教育環境の充実につきましては、ジョン万スピリットを持ち、ふるさと土佐清水を誇りに思う豊かな人間性を育みながら、デジタル化社会に対応した人材を育成するとともに、ファミリーサポートセンター及び子ども家庭総合支援拠点事業の充実に向けて取組を進めてまいります。また、奨学資金制度の充実化を図ることにより学びの機会を確保するとともに、不妊治療費等助成事業や新生児支援事業の拡充により安心して子供を産み育てられる環境整備に努めてまいります。

2つ目の「若者は希望」につきましては、基幹産業である農林漁業・観光業の復興と若者の雇用対策に積極的に取り組みます。中でも、これまで進めてきたメジカ産業再生プロジェクトの総仕上げを行い、漁業者から飲食・観光を含めた川上から川下に至るまで各業種の連携により地場産業の復興と新たな雇用創出及び交流人口の拡大を推進いたします。

また、竜串地域の再整備事業により、昨年オープンし、5月28日に来館者20万人を達成しました足摺海洋館SATOUMIや株式会社スノーピークが運営するキャンプフィールドから海のギャラリーに至る、西エリアから東エリアへの環境整備と並行してジオパークの活動を推進し、アフターコロナに向けた取組を加速してまいります。

併せて、竜串地域の再整備に続き、足摺岬・唐人駄場地域の再整備にも既に着手しており、戦略産業と位置づけている観光を核として、交流人口の拡大により市全体への経済波及効果を高めるとともに、新型コロナで疲弊している地域経済の立て直しを図り、商店街の振興にも努めてまいります。

3つ目の「お年寄り誇り」につきましては、高齢者の能力活用と生きがいづくりをはじめ、各地域に応じて安心して暮らし続けられる仕組みをつくるため、各地域における介護予防拠点の整備やいきいきサロンの活性化とそれを支援するボランティア及び介護サービスの担い手の育成に努め、地域共生社会の実現を目指します。

4つ目の「命を守る」につきましては、全ての災害に備え市民の命を守り、命をつなげるための防災・減災対策を強力に推進し、これまでに高台移転等を行った防災拠点施設の有効活用と防災士の育成や自主防災組織の強化など、防災教育も合わせたソフト面の充実を図ってまいります。

また、災害に強い道づくりとして、高知県の広域道路ネットワーク計画の構想路線に幡多西南地域道路として位置づけられた国道321号沿いの高規格道路の開通を目指します。

5つ目としまして、「絆は力」では、市民と市役所の絆を深め、活気あふれるまちづくりを目指し、市民の声を市政に生かします。さらに、地域おこし協力隊や移住促進事業の推進により様々な分野で地域活性化を進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるための移動手手段の確保に努めてまいります。

また、ジョン万次郎をえにしとする姉妹都市との国際交流の充実やふるさと納税を通じて市外への情報発信を強化することにより、交流人口の増加を目指します。

さらには、出会い・結婚・新生活支援事業を拡充し、活気あふれるまちづくりを推進いたします。

これら5つの基本政策を誠実に着実に実行しながら、併せてコロナから市民の命と暮らしを守るため、これまでどおり「健康」「継続」「暮らし」の3つをキーワードに、当面の課題である新型コロナウイルスワクチン接種を円滑かつ安全・安心に実施できるよう全力で取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対策に対応するための事業継続・拡大応援事業を通じて事業者支援を行うとともに、ジョン万満喫旅行事業の継続推進により新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた経済対策や地域電子通貨めじか事業をはじめ、高齢者の集いの場応援事業など生活支援策も継続して取り組んでまいりますので、皆様の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在、全庁的に取り組んでおります新型コロナウイルスの予防接種の実施状況につきまして、御報告いたします。

これまで混乱を避けるため、先着順ではなく年齢の高い方から順次送付してまいりました接種券も、去る9日には65歳から69歳までの方々への送付が完了し、引き続き予約状況やワクチンの配分状況などを考慮しながら、6月下旬には基礎疾患のある方や高齢者施設の従事者向けに接種券を送付する予定としております。

一方、5月17日から開始しましたワクチン接種では、今月13日までに接種券を送付した81%の方々予約を済ませており、高齢者の62.8%に当たる4,133人が1回目の接種を完了したところであります。

引き続き医療機関の皆様の御協力をいただきながら、2回目の接種も含め、一日も早く接種を希望する市民の皆様が円滑に接種できますよう全力で取り組んでまいります。

続きまして、令和2年度の決算状況を御報告させていただきます。

一般会計の歳入総額126億6,315万円余り、歳出総額124億3,646万円余りで、翌年度繰越財源を除いた実質収支では1億5,000万円余りの黒字となり、5年ぶりに財政調整

基金の取崩しをしない決算となっております。

特別会計につきましても、国民健康保険事業におきまして、これまでの累積赤字を解消し、645万円余りの黒字決算となるなど、その他の特別会計も含め、歳入歳出同額または黒字決算となっております。

次に、御寄附等の報告をさせていただきます。

国際ソロプチミスト幡多様から図書券3万円分を寄贈頂きました。目的に沿って大切に活用させていただきます。

安倍晴明を主演とした陰陽師シリーズがヒットし、全国的にも有名な作家である夢枕獏様から、ジョン万次郎を語り手として描いた長編小説「白鯨MOBY-DICK」の直筆原稿を、親交の深い元雑誌編集長である黒笹慈幾様を通じて寄贈して頂きました。ジョン万次郎資料館に展示するなど広く活用してまいります。

また、ふるさと元気寄附金としまして、令和2年度合計で延べ1万5,718人の方々から、総額2億3,131万8,400円の御寄附を頂き、基金から2億1,900万円の繰入れを行い、農地等維持管理事業、国立公園環境整備事業、学校給食実施・運営事業、観光客誘客促進事業、ふるさと元気寄附金推進事業といった事業の財源として活用させていただきました。

御寄附等頂きました皆様に対し、この場をお借りいたしまして厚く感謝を申し上げます。

それでは、御提案申しあげました各案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

報告第4号は、令和3年4月9日に土佐清水総合公園内の横断側溝の欠損により相手方車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した事件の報告についてであります。

議案第29号から議案第31号までは、令和3年度予算に係る補正予算案であります。

議案第29号の一般会計補正予算（第2号）では、足摺岬東側駐車場から岬先端に向かう遊歩道の環境整備や、さきの市議会定例会5月会議におきまして指定管理者指定の議決をいただき、新たな事業者の元で営業が再開される足摺テルメの改修等に係る観光振興経費として計6,166万6,000円、宗田節の生産性向上及び顧客ニーズに応じた宗田節の増産を行うことを目的として新たな設備を整備するための産業振興推進総合支援事業費補助金に1,639万1,000円、本市の特産品としてふるさと元気寄附金の返礼品や市外の菓子メーカーとの取引もある足摺黄金糖の製造所の改修等を目的とする、こうち農業確立総合支援事業及び漁業者の育成・確保を目的とする漁業支援事業の補助金として計114万4,000円、文部科学省が推進するGIGAスクール構想に基づく小・中学校の1人1台のタブレット整備が昨年度完了し、タブレット及びタブレット内の授業用アプリケーションの使用法や使用マニュアルが必要となったため、その委託経費として79万2,000円、市内の居宅介護支援事業所の介護支援専

門員の不足により介護サービスが受けられなくなる事態を避けるためにケアプランの自己作成を支援する職員の雇用に321万2,000円、介護保険サービスの低所得者対策として社会福祉法人等が行う利用者負担軽減策に78万6,000円、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の一環であるコミュニティ助成事業として計1,205万9,000円などを計上し、歳入歳出それぞれ合計1億342万4,000円を計上し、一般会計の予算総額は105億3,570万円となります。

特別会計では、再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）としまして、一般会計への繰出金5,000万円を補正計上しており、水道事業会計補正予算（第1号）としまして、県営圃場整備に係る配管移設工事費用など3,995万円を補正計上しております。

議案第32号から議案第36号までは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が新たに公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などの改正に伴い、関係条例を改正するものであります。

議案第37号から議案第39号までは、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の属する世帯等に対して減免を行った場合に財政措置が行われることとなったことに伴う関係条例の改正を行うものであります。

議案第40号は、高知県が実施した唐人駄場園地トイレの改築に伴い炊事棟が温水対応となるため、市が維持管理する設置施設に唐人駄場園地炊事棟を追加する条例の改正であります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わります。

なお、詳細につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから小休とし、去る4月1日付の人事異動について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時32分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第29号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」及び議案第30号「令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について」、説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第29号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」、御説明いたします。

歳出から、御説明いたします。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金、コミュニティ助成事業交付金は、地域のコミュニティ活動に必要な備品類の購入に対する交付金で、本年度は、旭町、越、加久見、久百々、養老の5か所が事業採択を受けましたので、計1,090万円を計上しております。財源につきましては、全額自治総合センター交付金が充当されます。

3款1項2目障害者福祉費、12節委託料60万8,000円は、令和3年度の税制改正に伴い、既存の障害者福祉システムを改修する費用を計上するものであります。

7目介護保険対策費、12節委託料、セルフケアプラン作成支援事業321万2,000円は、居宅介護支援事業所におきまして、要介護の認定を受けた方が介護支援専門員の不足により必要な介護サービスが受けられない状況が発生しないよう、セルフケアプランの作成支援を社会福祉協議会に委託する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

18節負担金、補助及び交付金78万6,000円は、社会福祉法人等が実施する介護保険サービスにつきまして、国の制度に基づき、低所得者等の利用者負担を軽減する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金4分の3を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

4款1項2目感染症対策費、1節報酬から16ページの8節旅費につきましては、コロナのワクチン接種に係る事務を行う会計年度任用職員の人件費として、当初予算ではパートタイム2名分の費用を計上しておりましたが、実際の事務量等を考慮し、1名はフルタイムでの雇用としたことにより、予算の組替えを行うものであります。

16ページをお願いいたします。

5款1項1目農業委員会費、12節委託料、農地情報公開システムデータ変換委託88万円は、本市が現在利用している農地情報システムのデータを全国一元化した農地情報公開システムに反映させるため、データ変換を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、全額県支出金が充当されることとなっております。

2目農業総務費、18節負担金、補助及び交付金、こうち農業確立総合支援事業費補助金74万4,000円は、地域の特性を生かした農業の確立を目的として農業用施設等の改修・整備に対し支援を行うもので、本予算では大岐の足摺黄金糖製造施設の老朽化に伴い、施設改修に係る費用の2分の1を補助するものであります。

5款3項1目水産業総務費、14節工事請負費100万円は、旭町・漁港施設内の公衆トイレの取り壊し費用を計上するもので、利用状況や衛生面などを考慮し、実施するものであります。

18節負担金、補助及び交付金のうち水産業振興事業費補助金52万5,000円は、高知県漁協窪津支所が所管する冷凍保管施設の老朽化に伴い、施設改修に係る費用の2分の1を補助するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

同じく、18節負担金、補助及び交付金のうち漁業就業支援事業費補助金40万円は、漁業の担い手支援として、長期技術研修の修了者が新たな漁業技術の習得に必要な費用を補助するものであります。

17ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金、産業振興推進総合支援事業費補助金1,639万1,000円は、中浜の宗田節製造事業者が宗田節の生産性の向上を図るため、既存施設の改修のほか、新たな機器類を導入する費用を補助するものであります。財源につきましては、県支出金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書3ページを御参照願います。

3目観光振興費、7節報償費から10節需用費及び12節委託料のうち足摺岬・自然の友歩道環境整備事業の計791万5,000円は、足摺岬東側駐車場から先端に向かって設置されている遊歩道の手すりの再整備のほか、遊歩道沿いの植物を紹介するプレートの設置や案内マップを作成する費用などを計上するものであります。財源につきましては、全額自然公園財団の補助金が充当されます。詳細につきましては、予算審議における事業説明書4ページを御参照願います。

12節委託料のうち大型客船受入式典・イベント実施事業30万円と18節負担金、補助及び交付金、大型客船回航経費補助金66万6,000円は、大型クルーズ船が、本年度あしづり港へ3回寄港することとなったことに伴い、歓迎式典に要する費用と回航費用に対する補助金

を計上するもので、当初予算で1回分の費用を計上しており、不足分を追加計上するものであります。財源につきましては、県支出金と幡多広域市町村圏事務組合からの補助金を見込んでおります。

4目観光商工施設費、10節需用費から14節工事請負費までの計5,196万円は、新しい指定管理者が決定した足摺テルメの営業再開に向けた施設改修・修繕及び維持管理費用を計上するもので、10節需用費には電気設備等の修繕費として500万円、11節役務費には電話代のほか、消防設備・エレベーターの点検費用やごみ収集手数料など計136万2,000円を計上し、12節委託料には施設の維持管理費のほか、雨漏り修繕に係る外壁のクラック調査及び設計費用として計141万9,000円を計上しております。14節工事請負費には、雨漏り修繕のほか、空調機、ボイラー、ろ過器等の取替えに係る工事費として計4,417万9,000円を計上しております。財源につきましては、土佐清水市再生可能エネルギー事業基金を活用し、再生可能エネルギー事業特別会計からの繰入金5,000万円を充当することとしております。

18ページをお願いいたします。

同じく、6款1項4目観光商工施設費、17節備品購入費82万5,000円は、唐人駄場公衆トイレ炊事棟の水道及び桜浜公衆トイレのシャワーの温水を有料化することに伴い、コイン投入機を設置する費用を計上するものであります。

8款1項3目非常備消防費、17節備品購入費115万9,000円は、コミュニティ助成事業の採択を受け、三崎地区防災コミュニティセンターに配備する防災関連の資機材を購入する費用を計上するものであります。

4目消防施設費、12節委託料204万6,000円は、消防庁舎の敷地内北側のアスファルト舗装がクラックが入っている部分があり、陥没するおそれがあることから地盤調査を行う費用を計上するものであります。

9款1項2目事務局費、1節報酬のうち会計年度任用職員報酬164万4,000円、3節職員手当等24万7,000円、4節共済費34万7,000円のうち28万3,000円、8節旅費のうち費用弁償（人事係分）16万1,000円の計233万5,000円は、パートタイムの会計年度任用職員1名を雇用する費用を計上するものであります。

同じく、1節報酬のうち会計年度任用職員報酬（ALT）40万円、4節共済費34万7,000円のうち6万4,000円、8節旅費のうち費用弁償マイナス28万4,000円、19ページの18節負担金、補助及び交付金マイナス20万3,000円、26節公課費3,000円につきましては、現在、本市で2名雇用しているALT（外国語指導助手）のうち1名が本年7月末で雇用期間が満了するため、8月からは新規で1名雇用する計画で関連経費

を当初予算に計上しておりましたが、コロナ禍の中、後任が日本へ渡航できない状況にあるため、現在雇用しているALTの雇用期間を1年延長することとしたことに伴い、関連経費を増減するものであります。

12節委託料、GIGAスクールサポーター業務委託79万2,000円は、市内の小・中学校を訪問し、教職員を対象にタブレット及び授業用アプリの使用法の指導のほか、タブレットの使用マニュアルの作成等を委託する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金2分の1を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書5ページを御参照願います。

次に歳入について、御説明いたします。

13ページをお願いします。

14款2項国庫補助金及び15款2項県補助金につきましては、歳出予算の財源といたしまして、補助率などに基つき計上するものであります。

18款2項1目再生可能エネルギー事業特別会計繰入金5,000万円は、歳出予算に計上した足摺テルメの修繕及び改修費の財源として、再生可能エネルギー事業特別会計から繰り入れるものであります。

19款1項1目繰越金1,437万円は、今回の補正予算に要する一般財源の不足分として計上するものであります。

14ページをお願いいたします。

20款4項雑入、21款1項市債につきましては、歳出予算の財源といたしまして補助率及び充当率に基つき計上するものであります。

9ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億342万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は105億3,570万円となります。

以上で、議案第29号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」の説明を終わります。

続きまして、議案第30号「令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について」、御説明いたします。

歳入歳出一括して説明いたします。

補正予算書の6ページから7ページをお願いいたします。

本予算につきましては、先ほどの一般会計補正予算（第2号）でも御説明いたしましたが、本会議に一般会計の歳出予算に計上しております足摺テルメの修繕及び改修費の財源につきまして、再生可能エネルギー事業基金を活用することとしたことに伴い、6ページの歳入には再生可能エネルギー事業基金からの繰入金を、また7ページの歳出には一般会計への繰出金をそれぞれ5,000万円計上するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額は1億5,205万3,000円となります。

以上で、議案第30号「令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について」の説明を終わります。

以上、私からの説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第31号「令和3年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」、説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 吉永敏之君登壇）

○水道課長（吉永敏之君） おはようございます。議案第31号「令和3年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」、御説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いします。

2、資本的支出につきまして、1款1項1目委託料は、当初予算で予定していました浦尻配水管布設事業につきまして、国庫補助の生活基盤施設耐震化交付金の対象になりまして、かつ要望額より増額の内示となりましたので、来年度施工分を含めて測量設計委託を行う予定となりましたので、設計委託料1,025万円と、下ノ加江の市野々地区配水管布設場所が県の実施する農地圃場整備事業の箇所に係ることによって布設替えが必要となりましたことによる測量設計委託料560万円の合わせて1,585万円を計上しています。

その次の工事請負費ですが、先ほど説明しました浦尻配水管布設工事の増額300万円と下ノ加江配水管布設工事費2,110万円の合計2,410万円を計上しています。

1、資本的収入につきましては、先ほど説明しました浦尻配水管布設事業に対する国庫補助金1,122万5,000円を計上しています。

県補助金につきましては、下ノ加江配水管移設工事の全額が圃場整備事業の補助金となりますので設計費と工事費の2,670万円を計上しています。

1ページをお願いします。

第2条として、令和3年度土佐清水市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出

の予定額を収入2億5,315万9,000円、支出3億2,905万7,000円と補正します。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,589万8,000円は過年度分当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものとします。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前 10時52分 休 憩

午前 11時02分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

続いて、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

報告第4号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」及び議案第32号「土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第40号「土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの9件、計10件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 窪内研介君登壇）

○総務課長（窪内研介君） 今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。議案つづりをお願いいたします。

報告第4号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」、議案つづり1ページから2ページまでです。

本件は、令和3年4月9日、土佐清水総合公園内（防災物資配送拠点施設付近の園路）の横断側溝の欠損により、車両通行時にグレーチングが跳ね上がり、相手方車両の底面に損害を与えました。市は相手方に30万178円を支払うことで示談が調い、令和3年5月13日に専決処分したもので、これを報告するものであります。

議案第32号「土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり6ページから7ページまでです。

本案は、令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正され、同法第19条第4号の追加に伴い、本条例が引用する号名の変更による改正、情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更することに伴う所管大臣の変更による改正、本6月会議で改正予定の「土佐清水市手数料条例」により引用する号名変更による改正のほか、法令用語の改正等を行うものであります。

議案第33号「土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改

正する条例の制定について」、議案つづり 8 ページから 9 ページまでです。

本案は、令和 3 年 5 月 1 9 日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正され、議案第 3 2 号と同様に、同法第 1 9 条第 4 号の追加に伴い、本条例が引用する号名の変更による改正であります。

議案第 3 4 号「土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 1 0 ページから 1 1 ページまでです。

本案は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が令和 3 年 5 月 1 9 日に公布され、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部が改正されました。

個人番号カードの発行に係る手数料について、総務大臣の認可を受け、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が定める規定が加えられたため、本条例に規定する個人番号カードの再交付手数料に係る号を削るものであります。

なお、令和 3 年 9 月 1 日以降は J-LIS が再交付手数料を徴収する主体となり、本市は J-LIS との委託契約を根拠に再交付手数料を徴収することになります。

議案第 3 5 号「土佐清水市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 1 2 ページから 1 3 ページまでです。

本案は、土佐清水市手数料条例の一部改正に伴い、同条例から引用している号名の変更であります。

議案第 3 6 号「土佐清水市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 1 4 ページから 1 5 ページまでです。

本案は、土佐清水市手数料条例の一部改正に伴い、同条例から引用している号名の変更であります。

議案第 3 7 号「土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 1 6 ページから 1 7 ページまでです。

本案は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、本条例において新型コロナウイルス感染症の定義を改正するものであります。

議案第 3 8 号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、本案は、令和 3 年度においても新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者の属する世帯に対して減免を行った場合に財政措置が行われることとなったことから、令和 3 年度においても減免を実施するため、条例の附則に規定していた減免の対象期間を令和 4 年 3 月 3 1 日までとする改正及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」

が施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改正するものであります。

議案第39号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり20ページから21ページまでであります。

本案は、令和3年においても新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に対して減免を行った場合に財政措置が行われることとなったことから、令和3年度においても減免を実施するため、条例の附則に規定していた減免の対象期間を令和4年3月31日までとし、また、減免所得指標として用いる合計所得金額について内容を明確にするため改正を行うものであります。

議案第40号「土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり22ページから23ページまでです。

本案は、高知県が実施する唐人駄場園地トイレ改築に伴い、唐人駄場園地炊事棟が温水対応となりました。本施設については市が維持管理を行うことから、本条例の第2条（設置施設及び位置）に既存3施設に同施設を加える改正を行うとともに、用語等について所要の改正を行うものであります。

以上につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

日程第4、「陳情について」を議題といたします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりでございます。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、陳情第2号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情」は、令和3年3月会議において、既に同じ内容の市議会議案第4号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」が全会一致で採択をされておりますので、会議規則第141条第1項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

陳情第2号の委員会付託を省略いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情」は、既に同じ内容の意見書が令和3年3月会議で採択されておりますので、陳情第2号については採択されたものとみなすことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は採択されたものとみなします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は6月21日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は、6月16日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午前 11時13分 散 会